

Ⅱ 一般財団法人富士市勤労者福祉サービスセンターの概要

1 富士市の概要

(1) 富士市の位置・地勢

富士山の南麓に位置する本市は、県内第3位の人口規模であり県内有数のものづくりのまちです。

北に日本一高い富士山を仰ぎ、南に日本一深い駿河湾を望み、西に日本三大急流の富士川が流れ、東に貴重な植物が分布する浮島ヶ原が広がり、その市域は、東西に23.2km、南北に27.1kmであり、全長10kmの海岸線から市域の北端までの標高差は約3,680mに及び、海岸線から富士山までを市域に含む唯一の都市です。

また、本市は、東海道新幹線新富士駅や東名高速道路及び新東名高速道路の各インターチェンジを有し、東京まで新幹線で約70分、高速道路で約90分であるなど、首都圏等にも容易にアクセスできる交通の利便性に優れた広域交通の要衝となっています。(図表1)



(出展：第六次富士市総合計画)

(2) 富士市の人口と世帯数の推計

人口の推計

本市の人口は、平成 22(2010)年をピークに減少に転じ、令和 2(2020)年度末の人口は 251,616 人であり、平成 22(2010)年度末から約 10,000 人減少しています。

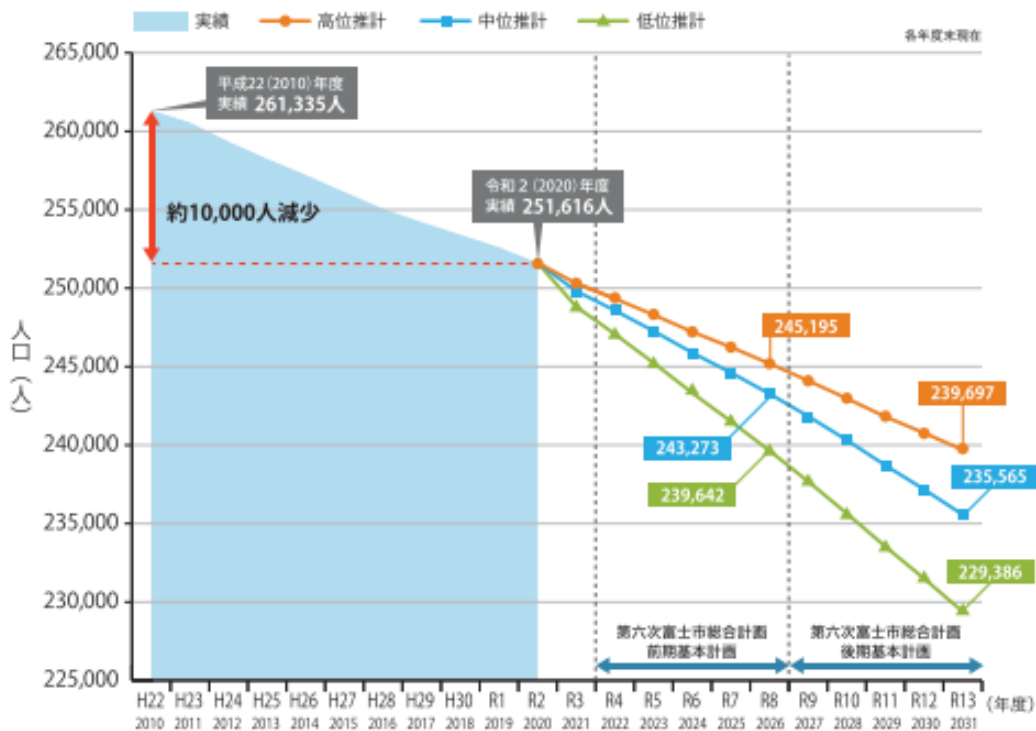
死亡数が生産数を上回る自然減と転出者数が転入者数を上回る社会減が人口減少の要因となっていますが、近年は自然減の減少幅が拡大する一方で、社会動態は増加に転じています。

人口動向の予測は、今後のまちづくりを考える上で基礎的なデータとなることから、本計画の策定にあたり、「出生率が上昇し、転入超過が継続するケース(高位推計)」、「出生率は横ばいに推移し、転入超過が継続する ケース (中位推計)」、「出生率が減少し、転出入が均衡するケース(低位推計)」の 3 つのケースで、新たに人口推計を実施しました。

推計の結果、令和 8 (2026) 年度末の人口は、高位推計が 245,195 人、中位推計で 243,273 人、低位推計で 239,642 人になり、その後も減少傾向が続くと予測されます。(図表 2)

令和 13(2031)年度までの人口推計

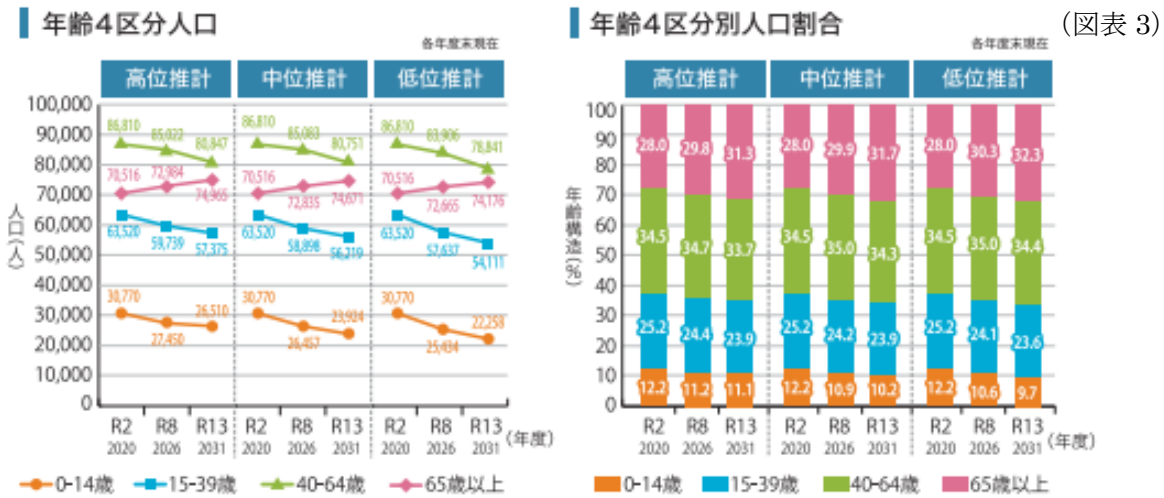
(図表 2)



※ 人口推計は、住民基本台帳をベースに、出生率・生存率・移動率などの仮定値を用いて推計するコーホート要因法により、本市独自に推計しました。出生率は、国立社会保障・人口問題研究所の高・中・低位の仮定値を補正したものを採用しました。移動率は、本市の令和元(2019)年度から過去1年間の移動率を高位、過去3年間の移動率を中位、過去7年間の移動率を低位として採用しました。

年齢4区分人口は、老年人口（65歳以上）が一貫して増加し、令和8(2026)年度には29%、令和13(2031)年度には31%を超えると予測されます。

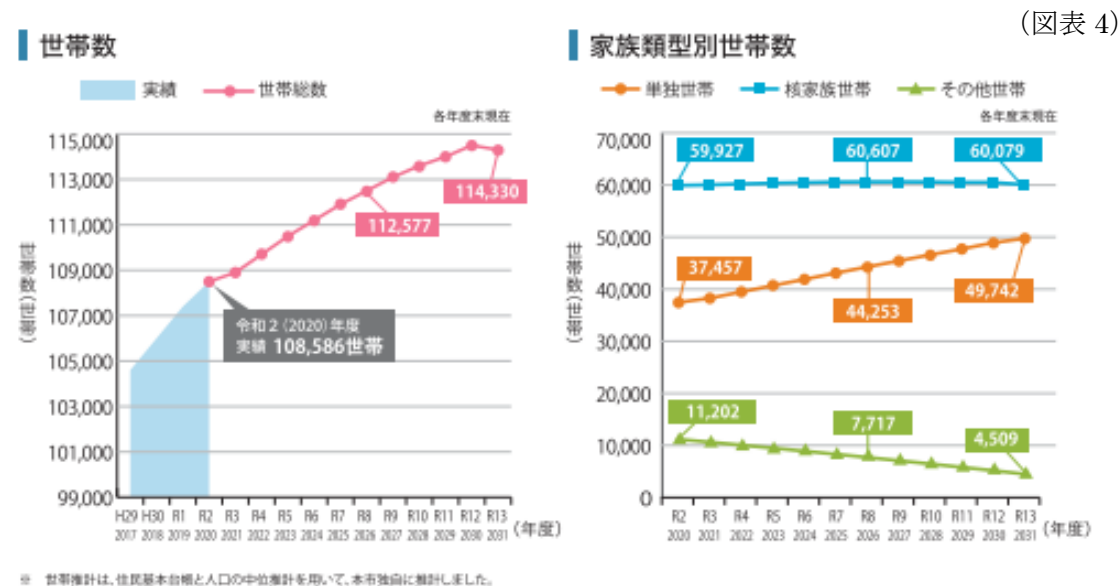
一方で、それ以外の年齢区分人口は減少し、少子高齢化が一層進むと予測されます。(図表3)



世帯の推計

世帯数は、人口が減少する一方で、単独世帯の増加により今後も増加し、令和8(2026)年度には112,577世帯となりますが、令和12(2020)年度をピークに減少していくと予測されます。

これは、家族類型別の世帯数において、核家族世帯が令和10(2028)年度から減少に転じ、令和13(2031)年度に核家族世帯とその他世帯の減少数の合計が単独世帯の増加数を上回るためです。(図表4)



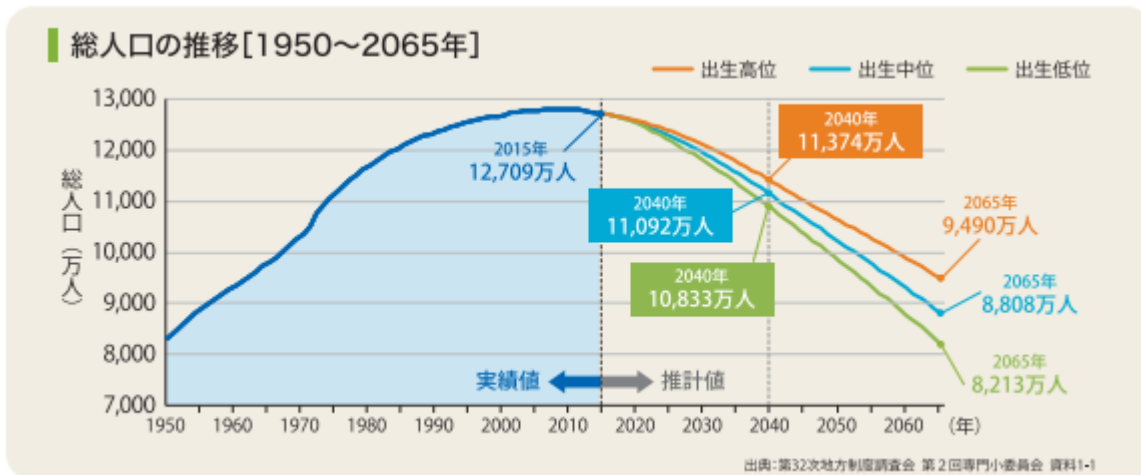
(3) 時代の展望

今後、更に人口減少と高齢化が進む我が国では、団塊ジュニア世代が高齢者となり老年人口がピークを迎える令和 22(2040)年頃にかけて、様々な変化や課題が生じることが予想されており、人口減少に適応した持続可能な社会の構築が求められています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による、ライフスタイルや価値観の変化を踏まえた社会の構築が必要とされています。

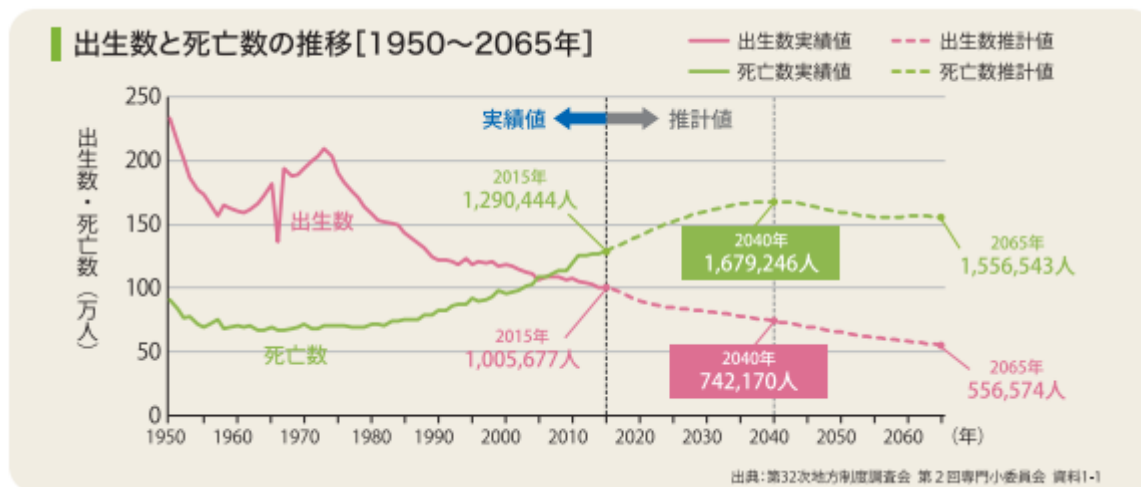
ここでは、人口減少と少子高齢化について、令和 13 (2031)年のその先まで展望しました。

我が国の人口は、平成 20(2008)年をピークに減少局面に入っており、令和 2(2020)年の国勢調査における総人口は前回調査より 94 万 9 千人少ない 1 億 2,614 万 6 千人でした。



こうした中、令和 2 (2020) 年の出生数は、統計を始めた明治 32 (1899) 年以降で過去最少となる 84 万 832 人となりました。

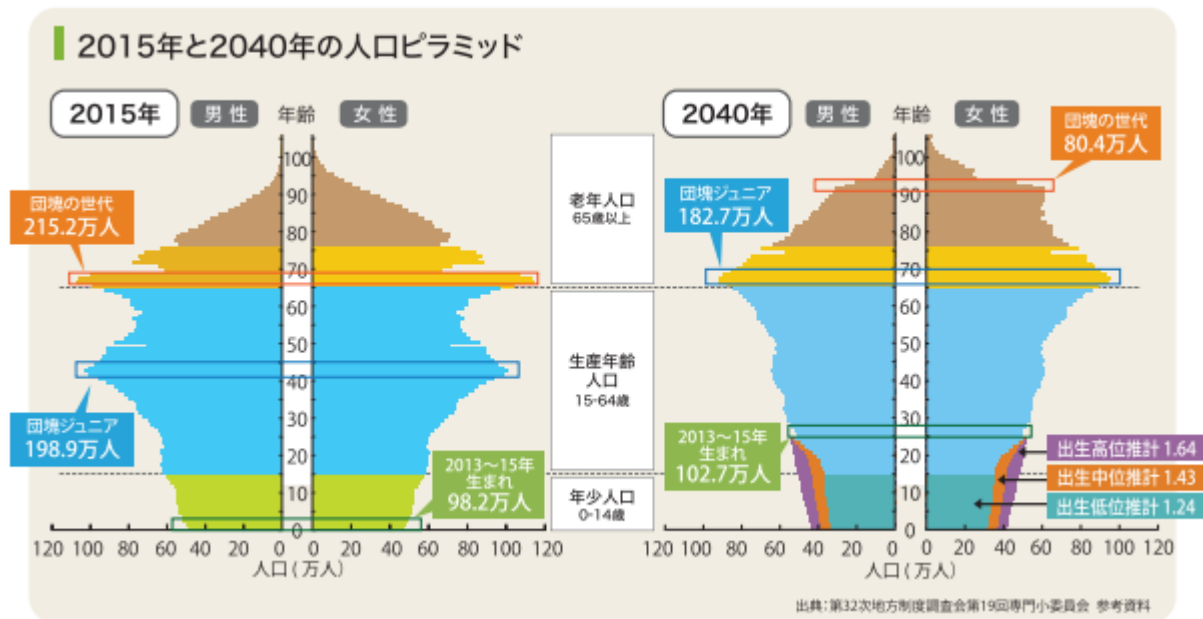
少子化の進行の主な要因は、晩婚化の進行や未婚率の上昇のほか、仕事と子育ての両立など個々の実情に応じ、多様な働き方を選択できる環境整備の遅れ、子育てに対する経済的な負担等、複数の要因が考えられ、今後も少子化が進行すると予測されています。



また、令和2(2020)年10月1日現在の推計人口における15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は、比較可能な昭和25(1950)年以降過去最低となる59.3%となっています。

こうした傾向は今後も続いていくことが予想され、労働力不足や産業活力の低下、消費の減少が懸念されています。

さらに、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題や団塊ジュニア世代が高齢者となり、老年人口と生産年齢人口に著しい不均衡が生じるとされている2040年問題により、将来、医療や介護の需要が増え社会保障費が増加することが予測されています。



団塊の世代と団塊ジュニアの2015年と2040年の人口

	出生数	2015年注1	2040年注1
団塊の世代 S22~S24年生まれ (1947~1949)	267.9万人~269.7万人	215.2万人 66~68歳	80.4万人 91~93歳
団塊ジュニア S46~S49年生まれ (1971~1974)	200.1万人~209.2万人	198.9万人 41~44歳	182.7万人 66~69歳
【参考】 H25~H27年生まれ (2013~2015)	100.4万人~103.0万人	98.2万人 0~2歳	102.7万人注2 25~27歳

注1 各世代人口は各年齢の平均を記載 注2 外国人を含む(国際人口移動率を仮定)
出典：第32次地方制度調査会第19回専門小委員会 参考資料

2 サービスセンターの概要

(1) 沿革

昭和59年10月1日	①任意団体「富士市勤労者福祉共済会」（富士市が設立）	
	事業所数： 68	会員数： 463人
平成 5年 6月1日	②財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター（富士市が1億円出捐）	
	事業所数： 760	会員数： 4,090人
平成24年 4月1日	③一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター	
	事業所数： 905	会員数： 5,003人

①任意団体「富士市勤労者福祉共済会」の設立まで

【共済会設立5周年記念誌「きょうさいのあゆみ」】から

わが国の経済社会は、高度経済成長から安定成長へと転換する中で、情報化、国際化等の様々な対応が強いられてきた。それは、企業のみならず勤労者の生活にも大きく波紋を広げていった。高度経済成長のもとでは、著しい労働力不足を生じ、各企業とも若年労働力の確保と定着を図るため、賃金と並び住宅対策、あるいは文化レクリエーション活動等の福利厚生面も競って充実を図っていった。しかし、昭和48年のオイルショックを契機として経済事情は一変し、長く不況が続く中で企業はいわゆる減量経営を余儀なくされた。こうした状況は、企業で行う福利厚生対策にも合理化が迫られていった。

このような中で、国、県、市、企業及び労働組合がそれぞれの立場から福利厚生の充実を図るべく各種の取り組みをしてきたが、企業間における非常なばらつきを埋めるまでには至っていなかった。とりわけ中小零細企業の勤労者にとっては、企業福祉基盤も脆弱であり、福祉活動は皆無に近い状態であった。中小零細企業が福祉の向上を図る為には、同業種、同一地域での中小零細企業が協同して従業員福祉を推進しようとする動きが各地で起こってきたのもこの頃である。

これより先に、昭和42年旭川で行われた東日本都市労政会議において、勤労者福祉施策に対し自治体の積極的関与が打ち出されていたため、一層この行動に拍車をかけていった。以後10数年の間に、全国にこの勤労者福祉施策ともいわれる共済（互助）会が普及していった。富士市においても、約11,000事業所の内99%が中小零細企業であり、早くからこの制度に着目していた。

そうした中、昭和55年10月富士地区労働者福祉協議会より富士市にも共済（互助）会の早期設立をという要望が上がり、翌年4月、昭和56年度当初予算に調査費を計上し、共済会設立への第一歩が始まった。昭和56年度より先進都市に対する調査照会を足がかりに、同年6月、藤沢市・鎌倉市の共済（互助）会を視察し、7月には、無作為抽出により市内2,000の事業所にアンケート調査を実施し、回答率27.5%の中から『新しい共済制度』を必要と思うとした回答が35.7%の高結果を得た。更に、先進地都市を視察し見聞を広めながら、富士地区労働者福祉協議会との間に、未組織勤労者対策会議を持ち、富士市における共済（互助）会を検討していった。昭和59年1月、市民会館・文化センターに一般企業を集めて、新しい共済制度の説明を開催した。これを手始めとして各団体・各組合を通じて広く啓蒙活動を開始し共済制度設立の準備を図り、昭和59年10月、市及び関係団体のご理解、ご協力のもと会員事業所数68、会員数463人にて富士市勤労者共済会が発足した。

②財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンターの設立

平成2年4月より、国の中小企業勤労者福祉施策「中小企業勤労者総合支援事業（国庫補助）」の補助対象団体となる。補助対象団体は、民法34条の規定により設立された法人であることが要件のため、富士市が基本財産1億円を出捐し、平成5年6月1日静岡県知事より財団法人の設立許可を受け、名称を「財団法人富士市勤労者福祉サービスセンター」と改める。

③一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンターへの移行

公益法人制度改革により、平成24年4月1日、非営利性が徹底された一般財団法人として移行登記。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成18年法律第50号）第45条の規定に基づき、一般財団法人として認可される。

④社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加盟

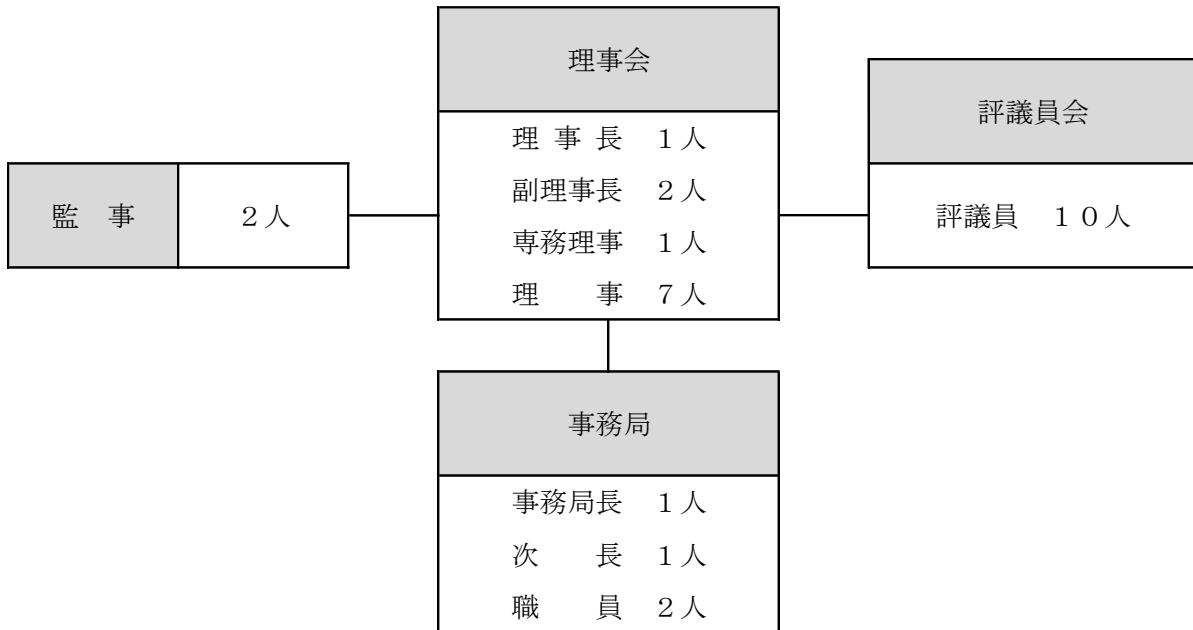
昭和63年5月には国（旧労働省）において、中小企業者の互助の力で「大企業並みの福利厚生」の実現を目指す「中小企業勤労者総合福祉推進事業の創設について」という事務次官通達が出され、中小企業勤労者に係る事業の指針が示されるとともに、全国的に中小企業勤労者の福利厚生充実の気運が高まる中、平成6年8月に、全国のサービスセンターのナショナルセンターの位置付けを担って、大きな役割を果たすこととなる「社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター）が設立された。本センターは、発足時から加盟し、連携を図っている。

(2) 基本的な事業内容

区 分		主な事業
1	生活の安定に資する事業	①共済給付事業 ②物資等の斡旋 ③施設利用補助券 ④融資制度等の助成 ⑤ふくりこF u j i 生命共済 ⑥全福保険制度等の斡旋
2	健康維持増進に資する事業	①健康に関する講座及び情報提供 ②人間ドック・婦人科検診等の補助 ③予防接種等の補助 ④定期健康診断の斡旋 ⑤施設利用補助券
3	老後の生活の安定に資する事業	①退職金共済掛金補助等と普及促進 ②老後の生活の安定に資する情報提供
4	自己啓発及び余暇活動に資する事業	①自己啓発に資する講座 ②振興公社主催教室等の受講料補助 ③通信講座等の助成・斡旋及び情報提供
5	余暇活動に資する事業	①レクリエーション事業 ②チケットの割引斡旋及び補助 ③宿泊施設利用補助 ④ディズニー利用券の斡旋 ⑤施設利用補助券
6	福祉に関する調査・研究及び情報提供事業	①会報誌の発行と情報提供 ②メディア活用等によるPR ③市及び各種機関・団体等との連携 ④SNS等の活用による情報発信 ⑤SDGsの達成と情報発信 ⑥ICTの活用 ⑦民間活力（全福推奨）の活用
7	その他センターの目的を達成するために必要な事業	①加入促進活動 ②法人運営 ③その他

(定款第4条に定める事業)

(3) 運営体制



(令和5年7月1日現在)

(4) 加入事業所及び会員の状況

①会員数・事業所数の推移

(各年4月1日現在)

年 度	会員数 (人)				事業所数 (社)			
	入会	退会	入退差	数	入会	退会	入退差	数
平成6年	812	508	304	4,394	79	21	58	818
平成7年	752	423	329	4,723	85	19	66	884
平成8年	610	568	42	4,765	58	29	29	913
平成9年	609	568	41	4,806	56	23	33	946
平成10年	615	508	107	4,913	66	35	31	977
平成11年	582	554	28	5,010	27	36	△ 9	968
平成12年	400	577	△ 177	4,833	29	45	△ 16	952
平成13年	391	536	△ 145	4,688	17	51	△ 34	918
平成14年	506	494	12	4,700	44	38	6	924
平成15年	386	591	△ 205	4,495	43	39	4	928
平成16年	721	434	287	4,782	50	29	21	949
平成17年	473	503	△ 30	4,752	39	41	△ 2	947
平成18年	680	550	130	4,882	43	45	△ 2	945
平成19年	542	545	△ 3	4,879	24	25	△ 1	944
平成20年	643	549	94	4,973	42	45	△ 3	941
平成21年	725	603	122	5,095	39	43	△ 4	937
平成22年	513	557	△ 44	5,051	26	43	△ 17	920
平成23年	471	527	△ 56	4,995	31	44	△ 13	907
平成24年	557	549	8	5,003	33	35	△ 2	905
平成25年	721	567	154	5,157	24	38	△ 14	891
平成26年	591	595	△ 4	5,153	21	38	△ 17	874
平成27年	463	583	△ 120	5,033	18	38	△ 20	854
平成28年	743	527	216	5,249	5	33	△ 28	826
平成29年	534	659	△ 125	5,124	22	38	△ 16	810
平成30年	656	531	125	5,249	22	34	△ 12	798
令和元年	551	534	17	5,266	15	36	△ 21	777
令和2年	713	611	102	5,364	11	40	△ 29	748
令和3年	474	523	△ 49	5,315	7	42	△ 35	713
令和4年	567	531	36	5,351	47	39	8	721
平均値	607	564	43	5,143	37	38	△ 1	916

- ・財団法人化した翌年度の平成 6 年度から令和 4 年度まで 29 年間の会員数及び事業所数の推移を把握する。
- ・共済会発足当初から技能職団体連絡協議会や行政との連携により個人事業主などの入会を増やし、平成 10 年度に事業所数が最大の 977 社となった。
- ・その後、減少し一旦は回復したもの平成 17 年度から一貫して減少していった。
- ・29 年間の平均値は、会員の入会は 607 人、退会は 564 人、入退差 43 人で、事業所の入会は 37 社、退会は 38 社、入退差は△1 社であった。
- ・会員の退会は平成 29 年度の 659 人が最大で、事業所の退会は平成 13 年度の 51 社が最大であった。
- ・事業所数が減少する一方で会員数は増加し、令和 2 年度の会員数が 5,364 人で最大となった。
- ・令和 4 年度の 1 事業所当たりの会員数 (5,351 人/721 社) は 7.4 人、平成 6 年が 5.4 人 (4,394 人/818 社) で増加傾向にある。従業員数の少ない事業所が退会し、比較的従業員数の多い事業所が入会することが分かる。
- ・令和 4 年度は 17 年間減少していた事業所数が増加に転じて 8 社増となった。

②会員事業所規模（従業員数）別加入状況（社）

区 分	総数	従業員数（人）						
		1～4	5～9	10～19	20～29	30～49	50～69	70～
平成30年度	798	590	100	47	32	16	7	6
	構成比	73.9%	12.5%	5.9%	4.0%	2.0%	0.9%	0.8%
令和 4 年度	721	510	94	55	29	18	7	8
	構成比	70.7%	13.0%	7.6%	4.0%	2.5%	1.0%	1.1%
増 減	△ 77	△ 80	△ 6	8	△ 3	2	0	2
	構成比	-3.2	0.5	1.7	0.0	0.5	0.1	0.4
加 入 率	6.1%	7.5%	4.1%	3.8%	5.4%	4.9%	2.0%	
市全体の事業所数	11,735	6,765	2,267	1,453	533	368	349	

出展：平成28年経済センサス（市全体の事業所数）

- ・令和 4 年度のサービスセンター会員事業所数は、市全体の事業所数 11,735 社に対して 721 社であり、加入率は 6.1%である。
- ・加入率が高い事業規模は、従業員数が 1～4 人の事業所が 7.5%、次いで 20～29 人の事業所が 5.4%である。
- ・従業員数 50 人以上では 2.0%と低くなっている。
- ・平成 30 年度との比較で事業所数は 77 社減少しており、最も多いのは、従業員数 1～4 人の事業所の 80 社減であった。

③会員年齢別・男女別加入状況（人）

区 分	総数	年 齢（歳）									
		10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～	
平成30年度	総数	5,248	10	495	830	1,308	1,203	920	402	76	4
	構成比		0.2%	9.4%	15.8%	24.9%	22.9%	17.5%	7.7%	1.4%	0.1%
	男	2,446	5	176	367	605	520	500	226	43	4
	構成比	46.6%	0.1%	3.4%	7.0%	11.5%	9.9%	9.5%	4.3%	0.8%	0.1%
	女	2,802	5	319	463	703	683	420	176	33	0
	構成比	53.4%	0.1%	6.1%	8.8%	13.4%	13.0%	8.0%	3.4%	0.6%	0.0%
令和4年度	総数	5,351	11	520	770	1,232	1,379	887	442	100	10
	構成比		0.2%	9.7%	14.4%	23.0%	25.8%	16.6%	8.3%	1.9%	0.2%
	男	2,519	6	184	325	555	644	487	252	59	7
	構成比	47.1%	0.1%	3.4%	6.1%	10.4%	12.0%	9.1%	4.7%	1.1%	0.1%
	女	2,832	5	336	445	677	735	400	190	41	3
	構成比	52.9%	0.1%	6.3%	8.3%	12.7%	13.7%	7.5%	3.6%	0.8%	0.1%
増 減	総数	103	1	25	△ 60	△ 76	176	△ 33	40	24	6
	男	73	1	8	△ 42	△ 50	124	△ 13	26	16	3
	女	30	0	17	△ 18	△ 26	52	△ 20	14	8	3

- ・男女別の加入状況は令和4年度で男性が47.1%、女性が52.9%である。
- ・年齢別では令和4年度で50歳代が25.8%で最も多く、次いで40歳代23.0%、60歳代16.6%となっている。
- ・令和4年度の男女別・年齢別の構成は、男性では50歳代が12.0%で最も多く、次いで40歳代10.4%、60歳代9.1%である。女性では50歳代が13.7%で最も多く、次いで40歳代12.7%、30歳代8.3%である。
- ・平成30年度と令和4年度の比較では総数で50歳代が176人増え、40歳代が76人減少し、30歳代、60歳代でも減少した。

(5) 国内 SC 加入状況比較

①全福センター加盟団体加入状況及び当センター加入状況

ブロック 協議会名	S C 数	中小企業勤労 者数 (人)	会員数 (人)	平均 加入率	中小企業 事業所数 (社)	会 員 事業所数 (社)	平均 加入率
北海道	13	565,405	33,606	5.9%	67,480	3,894	5.8%
東北	16	1,693,751	75,120	4.4%	194,310	7,181	3.7%
関東	55	8,566,499	246,494	2.9%	795,960	45,778	5.8%
信越・北陸	23	1,918,585	138,540	7.2%	228,591	15,108	6.6%
東海	25	3,554,455	158,212	4.5%	382,948	19,355	5.1%
近畿	37	7,669,763	252,285	3.3%	860,976	21,990	2.6%
中・四国	18	3,076,053	143,715	4.7%	361,631	13,684	3.8%
九州・沖縄	13	2,594,485	167,596	6.5%	293,694	13,945	4.7%
合 計	200	29,638,996	1,215,568	4.1%	3,185,590	140,935	4.4%
富士市 S C	-	89,655	5,315	5.9%	11,577	713	6.2%

(令和3年度末現在)

出典：全福センター 会員団体各種統計資料(2022年版・2022年8月)

【会員数】

- ・会員数の平均加入率は、信越・北陸ブロックが 7.2%で最も高く、関東ブロックが 2.9%で最も低い。
- ・富士市 SC は全国平均の 4.1%に対し、5.9%で 1.8 ポイント上回っており、東海ブロック内では平均 4.5%に対し 1.4 ポイント上回っている。

【事業所数】

- ・会員事業所数の平均加入率は、信越・北陸ブロックが 6.6%で最も高く、近畿ブロックが 2.6%で最も低い。
- ・富士市 SC は全国平均の 4.4%に対し、6.2%で 1.8 ポイント上回っており、東海ブロック内では平均 5.1%に対し 1.1 ポイント上回っている。

(6) 富士市の産業構造及び産業別会員構成

①富士市の産業別事業所数 (社)

産業分類	平成24年 (2012年)		平成28年 (2016年)	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比
第1次産業	19	0.2%	25	0.2%
A 農業、林業	19	0.2%
B 漁業	0	0.0%
第2次産業	2,879	23.6%	2,647	22.5%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0%	0	0.0%
D 建設業	1,345	11.0%	1,201	10.2%
E 製造業	1,533	12.6%	1,446	12.3%
第3次産業	9,314	76.3%	9,106	77.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	11	0.1%	12	0.1%
G 情報通信業	77	0.6%	67	0.6%
H 運輸業、郵便業	447	3.7%	427	3.6%
I 卸売業、小売業	2,964	24.3%	2,821	24.0%
J 金融業、保険業	201	1.6%	184	1.6%
K 不動産業、物品賃貸業	862	7.1%	826	7.0%
L 学術研究、専門・技術サービス業	483	4.0%	468	4.0%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,395	11.4%	1,359	11.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,000	8.2%	988	8.4%
O 教育、学習支援業	400	3.3%	406	3.4%
P 医療、福祉	659	5.4%	813	6.9%
Q 複合サービス事業	47	0.4%	52	0.4%
R サービス業 (他に分類されないもの)	768	6.3%	683	5.8%
S 公務 (他に分類されるものを除く)		0.0%		0.0%
合計	12,212		11,778	

出典：令和3年版富士市統計書

- ・富士市の事業所数は平成28年調査において全体で11,778社であった。
- ・平成24年調査との比較では全体で434社(11,778-12,212)の減であった。
- ・平成28年度調査の産業別では第1次産業が25社、0.2%、第2次産業が2,647社、22.5%、第3次産業が9,106社、77.3%であった。

②富士市の産業別従業者数（人）

産業分類	平成24年（2012年）		平成28年（2016年）	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比
第1次産業	182	0.1%	304	0.3%
A 農業、林業	182	0.1%	…	…
B 漁業	0	0.0%	…	…
第2次産業	46,442	38.0%	43,575	36.6%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	6	0.0%	0	0.0%
D 建設業	7,811	6.4%	7,228	6.1%
E 製造業	38,625	31.6%	36,347	30.5%
第3次産業	75,704	61.9%	75,260	63.2%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	449	0.4%	389	0.3%
G 情報通信業	809	0.7%	724	0.6%
H 運輸業、郵便業	9,373	7.7%	9,696	8.1%
I 卸売業、小売業	21,984	18.0%	20,892	17.5%
J 金融業、保険業	1,962	1.6%	2,009	1.7%
K 不動産業、物品賃貸業	2,501	2.0%	2,073	1.7%
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,137	1.7%	2,737	2.3%
M 宿泊業、飲食サービス業	9,793	8.0%	9,239	7.8%
N 生活関連サービス業、娯楽業	4,815	3.9%	4,622	3.9%
O 教育、学習支援業	2,314	1.9%	2,100	1.8%
P 医療、福祉	9,170	7.5%	11,474	9.6%
Q 複合サービス事業	604	0.5%	707	0.6%
R サービス業（他に分類されないもの）	9,793	8.0%	8,598	7.2%
S 公務（他に分類されるものを除く）		0.0%		0.0%
合計	122,328		119,139	

出典：令和3年版富士市統計書

- ・富士市の従業者数は平成28年調査において全体で119,139人であった
- ・平成24年調査との比較では全体で3,189人（119,139－122,328）の減であった。
- ・平成28年度調査の産業別では第1次産業が304人、0.3%、第2次産業が43,575人、36.6%、第3次産業が75,260人、63.2%であった。

③産業別会員構成（事業所数（社）、会員数（人））

（令和4年度末現在）

産業分類	事業所数	産業別加入率	会員数	産業別加入率
第1次産業	2	0.3%	4	0.1%
A 農業、林業	2	0.3%	4	0.1%
B 漁業	0	0.0%	0	0.0%
第2次産業	252	35.0%	1,652	30.9%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0%	0	0.0%
D 建設業	164	22.7%	789	14.7%
E 製造業	88	12.2%	863	16.1%
第3次産業	467	64.8%	3,695	69.1%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.4%	39	0.7%
G 情報通信業	2	0.3%	8	0.1%
H 運輸業、郵便業	8	1.1%	81	1.5%
I 卸売業、小売業	123	17.1%	404	7.5%
J 金融業、保険業	4	0.6%	13	0.2%
K 不動産業、物品賃貸業	13	1.8%	37	0.7%
L 学術研究、専門・技術サービス業	32	4.4%	127	2.4%
M 宿泊業、飲食サービス業	38	5.3%	79	1.5%
N 生活関連サービス業、娯楽業	65	9.0%	195	3.6%
O 教育、学習支援業	12	1.7%	38	0.7%
P 医療、福祉	75	10.4%	2,169	40.5%
Q 複合サービス事業	3	0.4%	12	0.2%
R サービス業（他に分類されないもの）	85	11.8%	399	7.5%
S 公務（他に分類されるものを除く）	4	0.6%	94	1.8%
合計	721		5,351	

・会員事業所（721社）の産業別の内訳は、第1次産業が2社、0.3%、第2次産業が252社、35.0%、第3次産業が467社、64.8%であった。

・会員事業所が多い産業は、建設業が164社、22.7%、卸売業・小売業が123社、17.1%、製造業が88社12.2%などである。

・会員数（5,351人）の産業別の内訳は、第1次産業が4人、0.1%、第2次産業が1,652人、30.9%、第3次産業が3,695人、69.1%であった。

・会員数が多い産業は、医療、福祉が2,169人、40.5%、製造業が863人、16.1%、建設業が789人、14.7%などである。

(7) 事業の実施・参加状況

①年度別事業等参加状況

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	年平均
1 生活の安定に資する事業						
A 商品券・食事券あっせん (枚)	1,400	1,840	2,149	2,889	2,224	2,100
B 物資あっせん (個・セット)	182	282	486	1,259	950	632
施設利用補助券 (枚) 【小計】	11,786	11,923	11,271	15,825	19,744	14,110
A 飲食	596	941	2,929	6,421	8,848	3,947
B 映画館	2,611	2,729	2,295	2,838	3,659	2,826
C レジャー施設	793	1,446	1,040	1,764	1,962	1,401
D 入浴施設	2,923	2,775	1,258	2,207	2,749	2,382
E 理容・美容	1,134	299	1,995	729	1,148	1,061
F 販売店	635	1,023	1,087	1,031	643	884
G ゴルフ	550	574	577	737	555	599
H 自動車	52	19	69	59	89	58
I プール利用	1,685	1,507	0	0	0	638
J その他	45	9	12	31	40	27
K 高速バス	762	601	9	8	51	286
ごはんトクトククーポン	-	-	-	2,256	-	451
慶弔給付事業 (件)						
お祝い金 (件)	790	781	751	714	870	781
見舞金 (住宅・障害等) (件)	111	108	99	91	98	101
死亡弔慰金 (件)	214	181	183	198	207	197
2 健康の維持増進に資する事業						
教室・講座 (人)	0	34	0	0	42	15
ふじ健康ポイント (人)	0	0	0	92	191	57
人間・脳ドック受診料補助 (人)	171	117	191	189	205	175
婦人科検診受診料補助 (人)	80	96	118	113	123	106
インフルエンザ予防接種助成 (人)	2,630	2,930	3,240	2,888	2,749	2,887
定期健康診断あっせん (人)	0	0	0	38	36	15
3 老後の生活安定に資する事業						
退職金共済掛金補助 (人)	3	60	55	11	5	27
退職金共済契約 (人)	0	86	27	25	18	31
教室・講座 (人)	0	0	33	51	52	27
4 自己啓発に資する事業						
①主催事業 (人)	38	40	20	26	35	32
②講座受講料補助 (人)	16	10	9	11	10	11
5 余暇活動に資する事業						
食事会 (人)	134	137	0	0	0	54
バスツアー等主催事業 (人)	376	381	0	0	0	151
ツアーあっせん (人)	0	90	0	122	0	42
ボウリング大会 (人)	62	46	0	0	0	22
映画・音楽観賞会 (人)	0	132	0	0	19	30
味覚狩り・体験 (人)	92	42	0	111	73	64
県ゴルフ大会 (人)	4	10	1	0	4	4
遊園地等チケットあっせん (人)	1,226	1,374	0	0	363	593
ロゼ等チケットあっせん (枚)	255	323	111	198	476	273
ロゼシアター主催事業利用補助 (人)	199	245	109	127	143	165
宿泊施設利用補助 (人)	307	293	170	147	168	217
東京ディズニーリゾートCP利用券 (枚)	740	448	9	38	101	267

この5年間のサービスセンター事業に最大の影響を及ぼした出来事は令和2年度(2020年)から始まった新型コロナウイルスまん延に伴う外出自粛や行動制限などによる人々の行動の変化であった。

令和2年度は、それまで活発に行っていたバスツアーなど「5余暇活動に資する事業」の大半は計画したものの中止せざるを得なくなった。

【実績】

- ・「1生活の安定に資する事業」施設利用補助券のうちプール利用0枚、高速バス9枚など
- ・「5余暇活動に資する事業」食事会0人、バスツアー等主催事業0人、ツアーあっせん0人など

令和3年度は、コロナ禍により変化した生活様式に対応するため、物資あっせんや商品券等の斡旋を増やすとともに、施設利用補助券の提携施設を増やすなど「1生活の安定に資する事業」の充実にシフトし、更に会員事業所飲食店の支援事業として、ごはんトクトククーポン事業を実施した。

【実績】

- ・「1生活の安定に資する事業」商品券・食事券あっせん2,889枚、物資あっせん1,259個・セット、ごはんトクトククーポン2,256枚など

令和4年度は、新たな変異株のまん延などにより、引き続き生活の様々な場面での規制が継続したことから、事業を平常時に戻すことは難しい状況にあると判断し、巣ごもり生活の長期化を想定して、会員の健康づくりに配慮した「2健康の維持増進に資する事業」と物価の高騰から会員の生活を守るための「1生活の安定に資する事業」に重点を置いて事業を進め、コロナ禍の状況を見ながら「5余暇活動に資する事業」の再開を目指したが実施に至らなかった。

一方で、近場でのレジャーや娯楽、個人や家族単位での旅行などが再開し、「5余暇活動に資する事業」のチケット斡旋等の増加が見られた。

【実績】

- ・「1生活の安定に資する事業」施設利用補助券のうちA 飲食8,848枚、B 映画館3,659枚、C レジャー施設1,962枚など
- ・「5余暇活動に資する事業」食事会0人、バスツアー等主催事業0人、ツアーあっせん0人など遊園地等チケットあっせん363人、ロゼ等チケットあっせん476枚、東京ディズニーリゾートCP利用券101枚など

※施設利用補助券の利用は令和2年度以降のコロナ禍でも全体として増加を続けた。

(8) 財政状況

①年度別貸借対照表

【貸借対照表】

【単位：円】

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
流動資産	7,778,289	7,630,342	6,795,889	8,239,343	6,094,584
固定資産	160,393,091	159,496,250	162,743,771	164,462,748	162,482,797
資産合計	168,171,380	167,126,592	169,539,660	172,702,091	168,577,381
流動負債	2,439,146	2,413,585	1,795,796	4,977,502	2,961,731
固定負債	6,578,554	7,478,554	8,378,554	10,278,570	16,278,619
負債合計	9,017,700	9,892,139	10,174,350	15,256,072	19,240,350
正味財産合計 (純資産合計)	159,153,680	157,234,453	159,365,310	157,446,019	149,337,031

①-1 安全性の分析

【安全性】

【単位：％】

指標名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
流動比率	318.9	316.1	378.4	165.5	205.8
固定比率	100.8	101.4	102.1	104.5	108.8
自己資本（純資産） 比率	94.6	94.1	94.0	91.2	88.6

①-2 収益性の分析

【収益性】

【単位：％】

指標名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総資産利益率	△ 3.1	△ 1.1	1.3	△ 1.1	△ 4.8
純資産経常利益率	△ 3.1	△ 1.1	0.9	△ 1.1	△ 4.8
自己資本（純資産） 利益率	△ 3.3	△ 1.2	1.3	△ 1.2	△ 5.4

①-1 安全性の分析

○流動比率（短期の返済能力を確かめる指標。資金繰りの状況がわかる。）

一般的には100%以下は危険信号、200%以上あれば優良。

令和4年度は205.8%であり、基準の範囲内である。

- 固定比率（固定資産への投資が自己資本（純資産）の範囲内で行われているかを確認する指標。）
数値が低いほど良い。一般的に 200%以上は危険信号。
令和 4 年度は 108.8%であり、基準の範囲内である。
- 自己資本（純資産）比率（総資産に占める自己資本（純資産）の割合を示す指標。）
数値が高いほど良い。一般的には 50%以上あれば優良。
令和 4 年度は 88.6%であり、基準の範囲内である。

①-2 収益性の分析

- 総資産利益率（団体が収益（正味財産）を生みやすい体質であるかを知る指標。）
数値が高いほどよい。一般的には 1%以上が適正值。
令和 4 年度は△4.8%であり、適正值を下回るマイナスである。
- 総資産経常利益率（団体の総資産が経常収益を上げるためにどれだけ効率的に使われているかを知る指標。）
数値が高いほどよい。一般的には 5%以上が適正值。
令和 4 年度は△4.8%であり、適正值を下回るマイナスである。
- 自己資本（純資産）利益率（少ない自己資本（純資産）を有効に使って収益（正味財産）を上げているかを知る指標。）
一般的には 10～20%ぐらいが良い。
令和 4 年度は△5.4%であり、適正值を下回るマイナスである。

※収益性の指標は何れも適正值を下回るマイナスで収益を生みにくい（生まない）体質であることが分かる。

①-3 用語説明

指標名	算定式	内容
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	・ 短期の返済能力を確認する指標。資金繰りの状況がわかる。 ・ 一般的には100%以下は危険信号、200%以上あれば優良。
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	・ 固定資産への投資が自己資本（純資産）の範囲内で行われているかを確認する指標。 ・ 数値が低いほど良い。一般的に200%以上は危険信号。
自己資本（純資産）比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総資産}} \times 100$	・ 総資産に占める自己資本（純資産）の割合を示す指標。 ・ 数値が高いほど良い。一般的には50%以上あれば優良。
総資産利益率	$\frac{\text{正味財産増減額}}{\text{総資産}} \times 100$	・ 団体が収益（正味財産）を生みやすい体質であるかを知る指標。 ・ 数値が高いほどよい。一般的には 1%以上が適正值。
総資産経常利益率	$\frac{\text{経常増減額}}{\text{総資産}} \times 100$	・ 団体の総資産が経常収益を上げるためにどれだけ効率的に使われているかを知る指標。 ・ 数値が高いほどよい。一般的には 5%以上が適正值。
自己資本（純資産）利益率	$\frac{\text{正味財産増減額}}{\text{純資産}} \times 100$	・ 少ない自己資本（純資産）を有効に使って収益（正味財産）を上げているかを知る指標。 ・ 一般的には10～20%ぐらいが良い。

②年度別正味財産増減計算書（損益計算書）

【正味財産増減計算書（損益計算書）】

【単位：円】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	基本財産運用益	8,469	8,493	8,469	6,437	20,756
	特定資産運用益	5,489	5,148	5,281	1,142	2,675
	受取入会金	131,200	108,600	132,000	96,800	106,400
	受取会費	38,234,000	38,990,600	39,168,000	39,578,400	39,291,600
	事業収益	19,377,786	18,954,706	17,023,620	22,254,609	19,685,787
	受取補助金等	16,274,600	18,000,000	18,000,000	18,000,000	19,000,000
	雑収益（受取利息、雑収益）	581,058	510,260	148,414	355,994	174,322
	経常収益合計①	74,612,602	76,577,807	74,485,784	80,293,382	78,281,540
（経常費用） （事業費用）	人件費	19,244,917	17,228,720	19,243,175	20,458,489	22,702,513
	事業運営費	3,625,645	3,445,157	3,088,278	2,558,347	2,990,405
	生活安定事業費	34,007,266	35,274,215	33,195,095	38,824,970	36,700,204
	健康管理事業費	4,842,340	5,599,033	4,627,900	4,994,057	5,103,985
	老後の生活安定事業費	33,000	372,000	660,000	132,000	60,000
	自己啓発事業費	112,460	152,290	115,020	125,638	70,386
	余暇活動事業費	6,239,125	5,574,108	2,015,200	3,147,015	6,042,061
	情報提供事業費	2,509,345	3,009,109	1,561,874	1,752,956	1,752,449
	加入促進事業費	1,127,112	377,445	541,921	565,825	398,810
（経常費用） （管理費用）	管理費	8,153,056	7,464,957	7,851,789	9,471,601	10,387,940
	減価償却費	0	0	0	181,775	181,775
経常費用合計②		79,894,266	78,497,034	72,900,252	82,212,673	86,390,528
経常外収益		0	0	727,100	0	0
経常外費用		0	0	181,775	0	0
一般正味財産期末残高		159,153,680	157,234,453	159,365,310	157,446,019	149,337,031
基金期末残高		0	0	0	0	0
正味財産期末残高		159,153,680	157,234,453	159,365,310	157,446,019	149,337,031
経常増減額 （①－②）		△ 5,281,664	△ 1,919,227	1,585,532	△ 1,919,291	△ 8,108,988
正味財産増減額 （当年度－前年度）		△ 5,281,664	△ 1,919,227	2,130,857	△ 1,919,291	△ 8,108,988

P20（7）の事業の実施・参加状況で示したとおり、令和2年度からのコロナ禍が事業の実施に影響を及ぼしたことから事業費も連動して変化している。

令和2年度は、バスツアーなどの中止により「余暇活動事業費」が前年度の5,574,108円が2,015,200円となり350万円余の減少となった。

これに伴って「事業収益」は前年度の18,954,706円から17,023,620円に減少した。

令和3年度は、物資や商品券等の斡旋及び施設利用補助券の提携施設を増やし、新たにごはんとクトククーポンを実施したことから「生活安定事業費」が前年度の33,195,095円から38,824,970円に増加した。

これに伴って「事業収益」は前年度の17,023,620円から22,254,609円に増加した。

令和4年度は、会員の健康づくりのため、ふじ健康ポイント事業を継続したことから「健康管理事業費」が前年度の4,994,057円から5,103,985円に増加し、施設利用補助券の利用の増加により「生活安定事業費」は36,700,204円となった。

また、ロゼ等のチケット斡旋の利用が大幅に増えたことから「余暇活動事業費」が前年度の3,147,015円から6,042,061円に増加した。

受取補助金等は、サービスのデジタル化等の要望が市に認められ、前年度の18,000,000円から19,000,000円に増額された。

総事業費（経常費用合計）では、余暇活動事業の縮小により令和元年度の78,497,034円が令和2年度は72,900,252円となり600万円余の減少となった。

しかし、令和3年度は、物資斡旋や補助の充実、ごはんとクトククーポンの実施などの生活安定事業を増やしたことから前年度から1,000万円余増加し、82,212,673円となった。

令和4年度は、施設利用補助券の利用の増加などにより、前年度から400万円余増の86,390,528円となり過去5年間で最大となっている。